

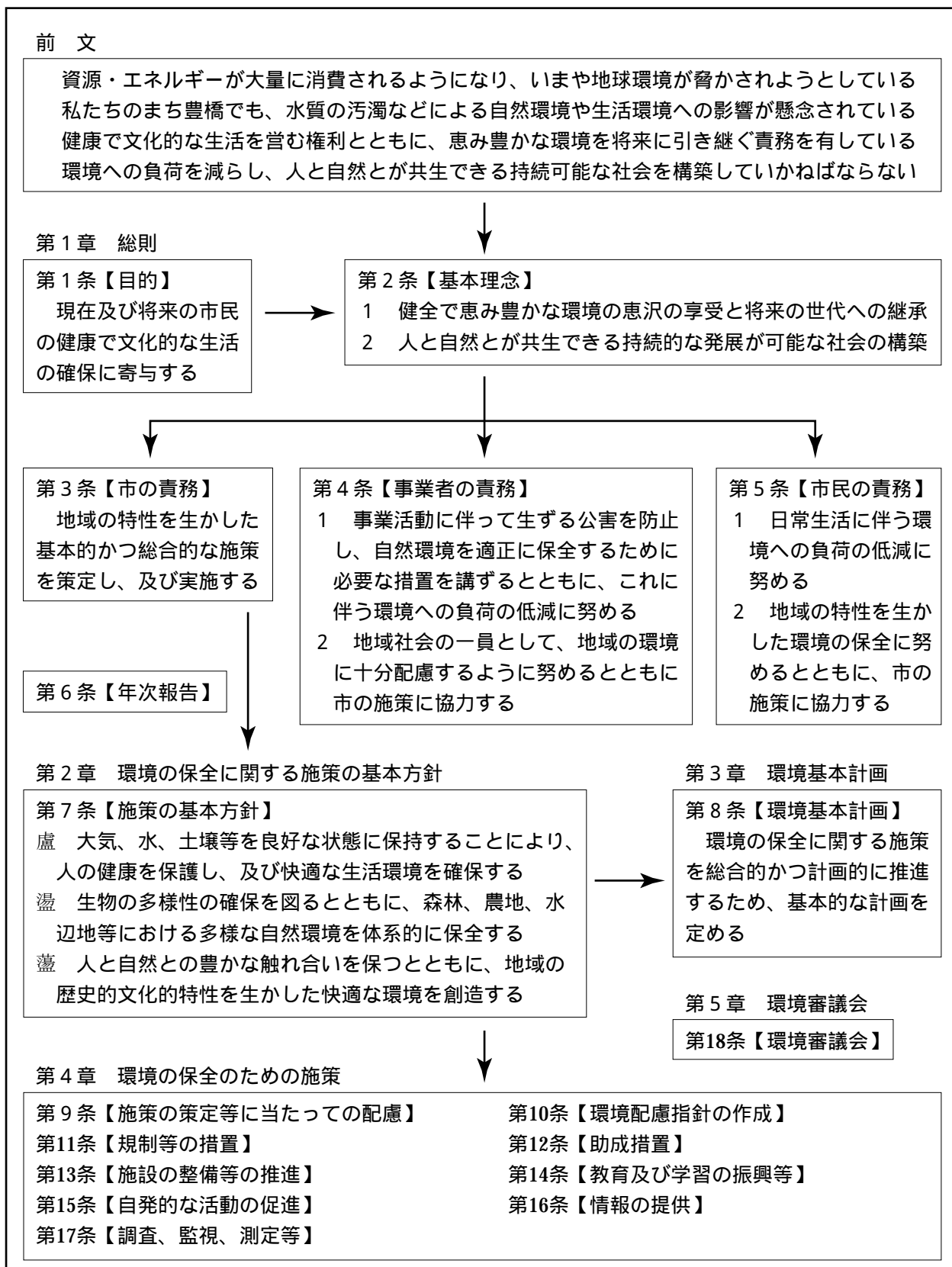
## 第3章 環境行政の推進



# 第1節 基本となる条例・計画

## 1. 豊橋市環境基本条例のあらまし

施行（H8.4.1）



## 2. 豊橋市環境基本計画 - エコヒューマンシティの創造を目指して - の概要

### (1) 計画の基本的な考え方

#### 1) 策定の趣旨

豊橋市環境基本条例第8条の規定に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として策定したものの。

#### 2) 計画の役割

豊橋市環境基本条例の趣旨、基本理念及び基本方針に基づき、環境の保全に関する各種事業を実施、もって市民及び事業者の環境配慮を促すもの。

#### 3) 計画の期間

平成12年(2000年)を初年度とし、平成22年(2010年)を目標年度とする。

### (2) 計画の目標と施策の体系(平成18年4月から)

計画では、「基本理念」及び「めざすべき環境像」のもと、分野別に4つの「環境目標」を定め各分野における本市環境の特性と課題を整理し、環境目標それぞれの達成に向けた施策及び関連する事業を掲げている。また、各施策について目標年度(平成22年)における計画値を示している。

基本理念	環境目標	課題	施策	指標	現在値(H17)	計画値(H22)
エコヒューマンシティの創造	<b>環境目標</b> 変化に富んだ生態系の中で、多様な生物が生息する自然環境	生物多様性の確保 森林の保全と利用の促進 河川・海岸・ため池の保全 農地の保全 市街地における緑の拡充	自然環境の把握と保全活動の推進 自然とのふれあいの場の創出 森林の保全と育成 親しまれる水辺づくり 水辺環境の保全と再生 環境保全型農業の推進 公園・緑地の充実	自然環境に関する事業等への参加者数 自然とのふれあいの場の整備か所数 森林保育作業の参加者数 河川やため池等の水辺環境整備率 多自然型河川の整備率 環境保全型農業を実践している農家の割合 市民1人当たりの都市公園面積	4,875人	2,800人
	<b>環境目標</b> 清らかな空、海、大地に支えられた、健全で快適な生活環境	大気環境の保全 水環境の保全 土壌・地盤環境の保全 騒音・振動・悪臭の防止 化学物質による汚染の防止	環境監視体制の充実 発生源対策の推進 公共下水道の充実 地域下水道の充実 環境の保全啓発	環境基準達成率 環境監視調査率 排出基準適合率 公共下水道普及率 地域下水道普及率 環境浄化啓発活動参加者数	87.5%	89%
	<b>環境目標</b> 資源やエネルギーを大切にし、循環を基調とする社会環境	地球温暖化防止対策の推進 水資源の節約と有効利用 ごみ減量とリサイクルの推進	自転車のまちづくりの推進 公共交通機関の利用促進 環境に配慮したエネルギー利用の促進 広域連携による水源林保全活動の推進 ごみ減量・資源化の促進	自転車等駐車場の利用台数 1日当たりの公共交通機関利用者数 公共施設を中心とした新エネルギー導入総量 水源林地帯整備面積 市民1人が1日に出すごみ量(事業系一般廃棄物を含む)	173万台	180万台
	<b>環境目標</b> 歴史や風土に培われた、環境への意識と知恵をはぐくむ文化環境	文化の継承と活用 環境に関する教育啓発の推進 環境保全活動の促進	文化財保護活動の推進 教育文化施設の充実 環境の保全啓発(再掲) 市民活動への支援	国・県・市の文化財指定件数 文化財関連イベント・展覧会等の参加者数 教育文化施設1日当たりの利用者数 広域連携環境活動への参加者数 市とNPOとの協働事業数	111件	117件

### (3) 計画の推進

#### 1) 重点施策の実施

以下の6つを重点施策と位置付け、積極的に取り組むこととしている。

重点施策の名称	主な取り組み
生物生息空間のネットワークづくり	生態系ネットワークづくり事業、ネイチャーセンターネットワーク事業、県営農村自然環境整備事業、憩いの池水辺環境整備事業、都市公園整備事業
健全な水循環の確保	水資源対策事業、公共用水域の水質監視
総合的な廃棄物対策の推進	530運動の推進と発展、資源ごみ高度分別推進事業
エコビレッジ構想の推進	資源化センター余熱利用施設の建設、総合農業公園の整備
環境教育の推進	各分野での訪問授業等の実施、自然史博物館の整備充実、総合動植物公園西園の整備
地球温暖化防止に向けた率先行動	豊橋市エコアクションプランの推進、ISO14001規格認証取得の支援、住宅用太陽光発電システム設置整備事業、パークアンドライド及びサイクルアンドライドの推進、自転車のまちづくり事業

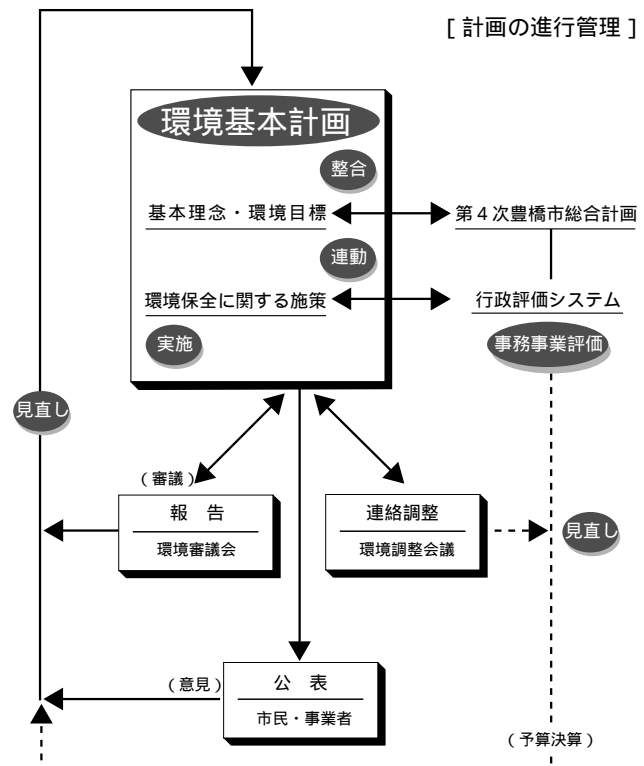
#### 2) 環境配慮の仕組み

環境保全のために市・市民・事業者が配慮すべき事項を「環境配慮指針」としてまとめ公表している。環境配慮指針は、土地利用編・日常生活編・事業活動編の3つで構成され、それぞれについて環境づくりの方針、具体的な配慮方法等を示している。

地域区分	環境づくりの方針
1. 東部丘陵地域	古くから生活との関わりが深い里山の自然を生かしながら、森林の景観と様々な生物の活動を支える環境をつくります。
2. 豊川沿川地域	緑豊かで雄大な水辺空間のつながりを大切にし、自然の多様性と美しい景観をもたらす環境をつくります。
3. 三河湾沿岸地域	新しいまちづくりを進めながら、干潟や河口に様々な生物が集い、市民が自然とふれあえる環境をつくります。
4. 中心市街地域	多くの人が集う快適な都市空間の形成に向けて、緑や水辺に安らぎを得られる環境をつくります。
5. 南部田園地域	大規模な農業と新しいまちづくりを進めながら、河川やため池を活かした水辺の美しい快適な環境をつくります。
6. 表浜沿岸地域	地域全体の貴重な自然をはぐくみながら、市民がその大切さを学べる環境をつくります。

#### 3) 計画の進行管理

計画の進行管理は、施策ごとに設定した指標の進捗状況を評価すること等により行い、その結果は環境審議会に報告し意見を得るとともに市ホームページ等で公表する。



(4) 計画の進捗状況(平成18年3月まで)

1) 環境目標別の事業

- 進捗度の評価基準
- A = 5 : 完了(完了した事業)
  - B = 4 : ほぼ完了(概ね全体の70%以上が終了しているもの)
  - C = 3 : 半ば終了(概ね全体の30~70%が終了しているもの)
  - D = 2 : 一部終了(概ね全体の30%以下が終了しているもの)
  - E = 1 : 準備段階(調査費の予算化、検討委員会の設置等準備中のもの)
  - F = 0 : 未着手(未着手又は内部検討中のもの)

環境目標	区分	事業の 総数	内 訳						平均 ポイント
			A	B	C	D	E	F	
・変化に富んだ生態系の中で、多様な生物が生息する自然環境	新規	11	4	0	2	0	2	3	(2.3)2.5
	継続	20	10	5	5	0	0	0	(4.2)4.3
・清らかな空、海、大地に支えられた、健全で快適な生活環境	新規	4	0	1	2	0	0	1	(2.3)2.5
	継続	41	28	5	5	3	0	0	(4.4)4.4
・資源やエネルギーを大切に、循環を基調とする社会環境	新規	18	4	3	3	4	1	3	(2.7)2.8
	継続	27	15	3	5	3	0	1	(4.0)4.0
・歴史や風土に培われた、環境への意識と知恵をはぐくむ文化環境	新規	10	3	0	2	3	1	1	(2.4)2.8
	継続	39	30	3	2	1	2	1	(4.4)4.4
合 計	新規	43	(10)11	(3)4	(7)9	(10)7	(4)4	(9)8	(2.5)2.7
	継続	127	(82)83	(16)16	(18)17	(7)7	(2)2	(2)2	(4.3)4.3

注) 表中の( )は平成16年度の値

1. 計画期間

平成12年度~平成22年度

2. 新規・継続の区分

新規: 計画策定後に新たに取り組む予定の事業

継続: 計画策定時に既に取り組んでいる事業

3. 評価基準

日常的業務として継続的に取り組んでいる事業や完了時期の不明確な事業については、一定の検討や準備が終了して、本格的に事業を実施していれば、すべて「A」としました。

2) 主要事業

事業の名称	区分	評価	全体計画	平成17年度実施内容
生態系ネットワークづくり事業	新規	C (C)	生態系に応じた保全策等を作成し生態系ネットワークづくりに努める。	「生態ネットワークづくり懇話会」から、市の実施する事業について、生態系保全の観点から助言を得た。
これからの川・カルテづくり事業	新規	A (A)	治水(安全度) 利水(利用状況) 環境(環境配慮)について主要な河川で調査検討する。	本事業の結果に基づき平成15年度に策定した「河川整備計画」を推進した。
ため池水環境整備事業	継続	A (A)	ため池の水辺環境を整備する。	嵩山池と反茂池において、生態系保全施設、親水護岸等の整備を実施した。
まちなか水辺環境整備事業	新規	C (C)	対象地区を5つのゾーンに分け、現況の自然環境や周辺地区の特性を尊重しながら環境整備を図る。	前出の「ため池水環境整備事業」と重複するため事業の見直しを行った。
都市公園整備事業	継続	B (B)	都市公園整備計画等に基づき整備事業の推進を図る。	七面公園、赤岩山緑地の整備を実施した。
水源かん養事業	新規	B (B)	水源地域の森林整備や機能を回復するための事業や保護意識の高揚を図る。	豊川水源基金による森林整備事業、「水源地为めぐる旅」事業などを実施した。
豊橋市廃棄物総合計画の策定	継続	A (A)	平成11年度検討委員会を設置し、市民代表の懇話会や環境審議会から意見をもらい平成12年度に策定する。	平成12年度に策定した本計画を見直し改訂した。
エコビレッジ形成推進事業	新規	B (C)	余熱利用施設を建設し、総合農業公園の整備を推進する。	余熱利用施設整備事業の事業契約を締結し、同施設の設置条例を制定した。
エコタウン形成推進事業	新規	F (F)	事業系廃棄物リサイクルと最終処分を検討する組織を設置し具体的な対応策を立案する。	民間事業者の協力・連帯に対する見通しが困難なため、特に実施していない。
環境教育プログラムの作成	新規	A (A)	小中学校が総合的な学習の時間などを使って、自主的に省資源、自然環境の保全、自然環境とのふれあい等に取り組める教育課程の編成を支援する。	各学校が、総合的な学習の時間などの中で実施した。
ネイチャーセンターネットワーク事業	新規	E (E)	地域の特性を活かしながら活動や学習の拠点となる施設を整備する。	ネイチャーセンター先進事例として、稲永ネイチャーセンター、藤前活動センターを視察した。
住宅用太陽光発電システム設置整備事業	継続	B (B)	住宅に太陽光発電システムを設置するものに対し補助を行う。	国の補助は終了したが、市の補助事業は継続実施した。
パークアンドライド駐車場整備の推進	継続	D (D)	二川駅、高師駅(芦原駅)、大清水駅でP&R駐車場の整備を推進する。	二川駅南口に開設したP&R駐車場の利用促進を図った。
自転車のまち事業	新規	C (C)	自転車利用促進のため道路や駐車場で安全性を高めるなどの基盤を整備する。	自転車歩行者専用道を設置した。
木のまちづくり事業	新規	A (A)	建築木材等の有効利用やリサイクルの推進により森林資源を節約及び保全を図る。	総合動植物公園西園整備工事、北部地区市民館改修工事、杉山小学校校舎改修工事、二川南小学校改修工事等において三河材(間伐材・小径材等)を使用した。
ISO14001認証取得事業	新規	A (A)	承認取得宣言、推進会議の設立、環境方針の決定、システム文書の作成、内部監査、外部審査を行い認証取得をする。	市役所本庁舎と上下水道局庁舎をサイトとし、平成12年度認証取得した。以降、システムの運営を行っている。

注) 評価の( )は平成16年度の評価

3) 取組の目標値

取組名	項目	H22年度 目標値 畝	H11年度末		H17年度末		進捗率 秣 - 秣 / 畝 - 秣
			整備状況 秣	整備率 秣 / 畝	整備状況 秣	整備率 秣 / 畝	
緑地面積	都市公園 (ha)	785.85	336.88	42.9%	358.54	45.6% (44.8%)	4.8%
	目標水準 (m <sup>2</sup> / 人)	18.36	9.18	50.0%	9.45	51.5% (50.8%)	2.9%
	都市公園等 (ha)	1,060.47	529.08	49.9%	550.55	51.9% (51.3%)	4.0%
	目標水準 (m <sup>2</sup> / 人)	24.78	14.42	58.2%	14.53	58.6% (58.1%)	1.1%
緑地保全地区の指定	箇所	10	0	0.0%	0	0.0% (0.0%)	0.0%
	面積 (ha)	20.15	0	0.0%	0	0.0% (0.0%)	0.0%
下水道の普及率	人口普及率 (%)	75.5 (H16年度末)	70.5	93.4%	76.9	101.9% (101.3%)	128.0%
合併処理浄化槽の 設置基数	設置基数 (基)	4,500 (H17年度末)	4,160	92.4%	7,505	166.8% (157.2%)	983.8%
総合動植物公園に おける中水利用	中水利用量 (m <sup>3</sup> / 年)	220,000 (西園整備時)	87,369	39.7%	52,222	23.7% (25.2%)	- 26.5%
一般住宅及び公共施 設における太陽光発 電システムの導入	設備容量 (kW)	5,000	397	7.9%	4,560	91.2% (75.0%)	90.4%
一般廃棄物のリサイ クル率	リサイクル率 (%)	24.0	12.6	52.5%	16.7	69.6% (65.0%)	36.0%
憩いの場としての整 備をするため池の数	ため池数 (池)	36	20	55.6%	26	72.2% (72.2%)	37.5%

注) H 17 年度末整備率の ( ) の数値は H 16 年度末の値

### 3. とよはし地域新エネルギービジョンの概要

#### (1) 計画の概要

##### 1) 趣 旨

日本のエネルギー供給は、他の主要な先進国に比べて輸入依存度・石油依存度とも高く、脆弱な状況にある。また、エネルギーの大量消費は、二酸化炭素の排出による地球温暖化など、様々な地球環境問題の原因となっている。こうしたなか、エネルギー安定供給の確保と地球環境の保全を並行して進めるためには、エネルギー消費量の削減に努めるとともに、地域の身近なところに存在する太陽光・風力・バイオマスといった「新エネルギー」のさらなる活用が求められている。

とよはし地域新エネルギービジョンは、西暦2010年を展望した中長期的な視点から、新エネルギーの導入に対する本市としての基本的な考え方を示し、関連施策を総合的に推進するための計画である。

新エネルギーの種類

大分類	小分類
再生可能エネルギー	太陽光発電
	太陽熱利用
	風力発電
	波力発電
リサイクル型エネルギー	バイオマスエネルギー
	廃棄物発電
	廃棄物熱利用
	廃棄物燃料製造
従来型エネルギーの新利用形態	温度差エネルギー
	クリーンエネルギー自動車
	天然ガスコージェネレーション
	燃料電池

##### 2) 期 間

平成13年(2001年)から平成22年(2010年)

##### 3) 内 容

[基本方針] 新エネルギーの導入を地域ぐるみで進めるための基本方針として以下の4点を掲げる。

新エネルギー導入の基本方針	
(1)	省エネルギーも含めた普及啓発・情報提供の充実
(2)	導入に対する優遇策の展開
(3)	公共施設を中心とした率先的な導入
(4)	産・学・官・市民の連携による取り組みの推進

[基本目標] 2010年までに2000年3月比で5倍以上の新エネルギー導入を目指す。

種 別	導入実績(2000年3月)	導入目標(2010年)
太陽光発電(住宅用)	367kW	5,000kW
太陽光発電(公共施設)	30kW	
太陽光発電(事業所用)	31kW	300kW
廃棄物発電(一般廃棄物)	1,500kW	8,700kW
コージェネレーション、風力、バイオマス等(公共施設)	1,000kW	2,000kW
合 計	2,928kW	16,000kW

種 別	導入実績(2000年3月)	導入目標(2010年)
クリーンエネルギー自動車(公共施設・本庁)	約3%	15%以上



[ 導入施策 ] 本ビジョンの実現に向けて、今後整備すべき導入施策を以下に示す。

基本方針	導入施策
(1) 普及啓発・情報提供の充実	広報活動の充実
	展示環境の整備
	導入相談窓口の整備
(2) 優遇策の展開	市による助成制度の拡充
(3) 公共施設への率先導入	国等による優遇策の導入
	公共施設への導入
(4) 連携による取組の推進	連携組織に対する支援
	産学官連携に対する支援

(備考) NEF：新エネルギー財団、NEDO：新エネルギー・産業技術総合開発機構

#### 4. 豊橋市廃棄物総合計画の概要

##### (1) 計画の基本的な考え方

###### 1) 策定の趣旨

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の規定に基づき策定する。

新たな時代に即応した、一般廃棄物に関する政策を確立し、一般廃棄物が資源として循環するまちづくりを進めるための市民・事業者・市の三者の責任と役割、連携の仕組みを明確にする。

###### 2) 計画の役割

第4次豊橋市総合計画及び豊橋市環境基本計画の基本理念に基づき一般廃棄物の処理に関して本市が果たす使命を明確にしていく。

本市の一般廃棄物に関連する施策は、すべて本計画に即して総合的かつ計画的に推進される。

###### 3) 計画の期間

平成13年度(2001年)を初年度とし、平成22年度(2010年)を目標年度とする。

##### (2) 計画の目標と体系

計画では、「基本理念」及び「めざすべき将来社会像」のもとに4つの「基本目標」を定め、基本目標ごとに課題別の「基本方針」を示した。基本計画は、ごみ処理部門と生活排水処理部門に分けた。また、各課題ごとの施策と計画推進のための重点施策を整理している。

**基本理念**  
 「豊かな環境を将来の世代に引き継ぐまち・  
 ごみゼロとよはし」  
 ごみの発生量や排出量を減少させ、リサイ  
 クルを推進して、すべての廃棄物が資源として  
 循環する「ごみゼロ」状態をめざします。



**めざすべき将来社会像**  
 「ともに考え、実践する持続可能な資源循環  
 型社会」  
 市民・事業者・市の相互の連携と協働のもと、  
 すべての廃棄物が資源としての役割を果たし  
 循環する社会をめざします。



**基本目標**  
 環境配慮意識の浸透に  
 よるごみの発生・排出  
 抑制

**基本目標**  
 三者の役割分担と協働  
 によるリサイクルの推  
 進

**基本目標**  
 環境負荷の少ない適正  
 な廃棄物処理システム  
 の整備

**基本目標**  
 良好な水環境を形成す  
 る適正な水処理の推進

基本目標別に課題を整理  
 課題ごとの施策と計画推進のための重点施策

基本施策を整理

### (3) 計画の推進

基本目標に向かって課題を解決し、計画を推進していくためにごみ処理部門に4つの重点施策とスケジュールを整理した。

前期：平成13年度～平成17年度、後期：平成18年度～平成22年度

事業系ごみの減量促進（前期・後期）

- ・大規模事業者への指導の実施（前期）
- ・ごみ減量行動マニュアルの配布（前期）
- ・ミニオフィス町内会の設置（後期）

市民・事業者とのパートナーシップの推進（前期・後期）

530運動環境協議会を中心として市民・事業者・市の三者相互の連携と協働のもとに、環境に配慮する意識を高めて、環境の保全に関する取り組みを一体となって推進します。

リサイクル工房の整備と運営（後期）

戸別収集ごみや市民から持ち込まれた家具などを補修し、展示して抽選のうえ提供を行うリサイクル工房を整備する。

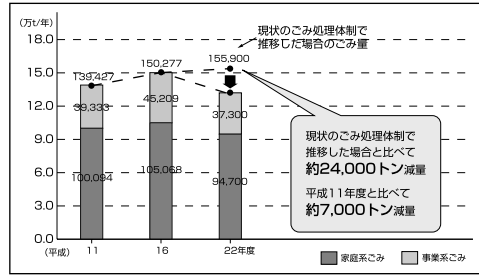
エコビレッジ構想の推進（前期・後期）

「循環型都市構築の実践の場」の実現をめざす「エコビレッジ構想」に基づき、平成14年4月に稼働した資源化センターの新焼却炉から発生する焼却余熱の有効利用や、廃棄物の減容化、再利用などを進める。

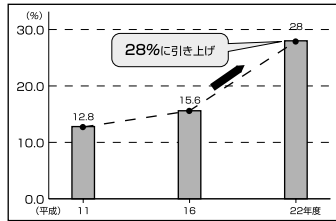
(4) 取組の目標値

**ごみ量**

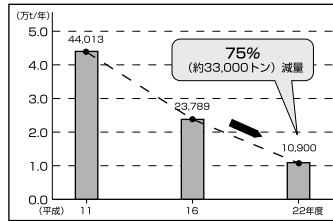
ごみ総排出量(家庭系ごみ+事業系ごみ)を**5%**減量します。  
また、市民1人が1日に出すごみ量を**10%**減量します。



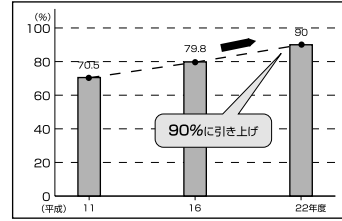
**リサイクル率**



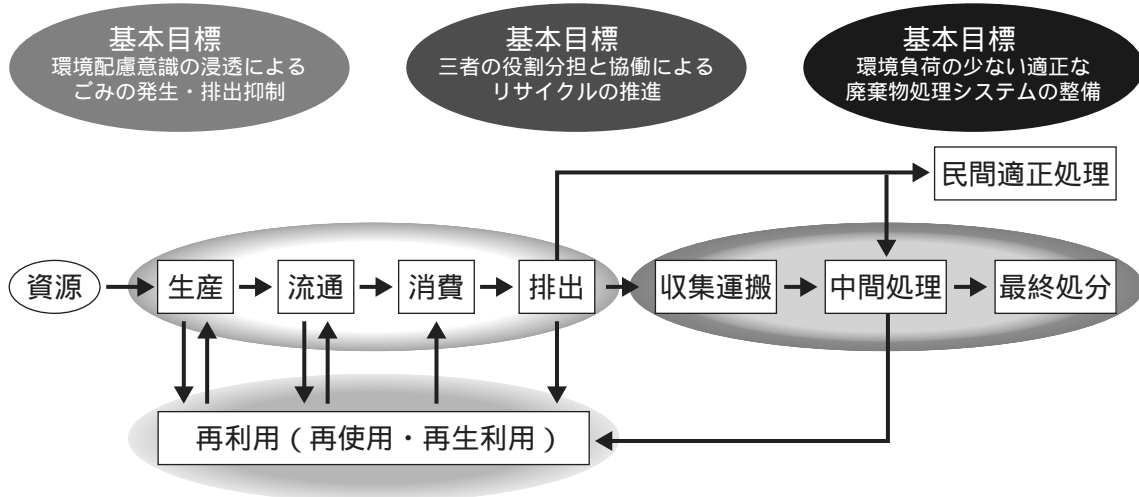
**最終処分量(埋立)**



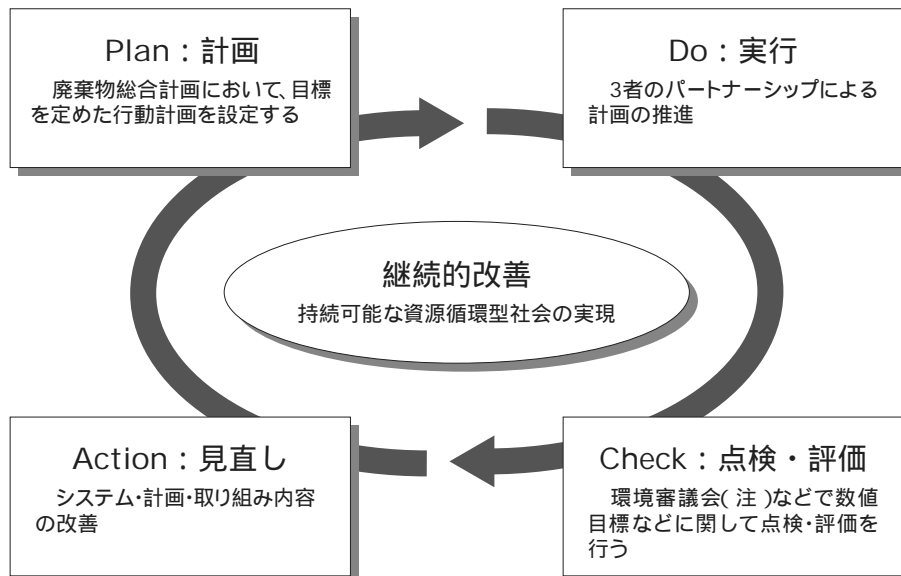
**生活排水処理率**



(5) ごみ処理に関連する基本目標の位置関係



(6) 推進体制と計画進行管理体制



(注) 環境審議会：学識経験者・その他関係団体の代表者などで構成されており、環境の保全に関する基本的事項を調査・審議する機関。

(7) 計画の進捗状況

1) 基本目標別の事業

進捗度の評価基準

A = 5 : 完了 (完了した事業)

B = 4 : ほぼ完了 (概ね全体の 70%以上が終了しているもの)

C = 3 : 半ば終了 (概ね全体の 30 ~ 70%が終了しているもの)

D = 2 : 一部終了 (概ね全体の 30%以下が終了しているもの)

E = 1 : 準備段階 (調査費の予算化、検討委員会の設置等準備中のもの)

F = 0 : 未着手 (未着手又は内部検討中のもの)

基本目標	区分	事業の 総数	内 訳						平均 ポイント
			A	B	C	D	E	F	
・環境配慮意識の浸透 によるごみの発生・排 出抑制	新規	9	4	1	2	2	0	0	(3.7)3.8
	継続	7	1	2	1	3	0	0	(3.0)3.1
・三者の役割分担と協 働によるリサイクルの 推進	新規	11	5	1	1	1	1	2	(3.1)3.2
	継続	12	5	1	4	1	0	1	(3.5)3.6
・環境負荷の少ない適 正な廃棄物処理システ ムの整備	新規	9	6	1	1	0	1	0	(4.0)4.2
	継続	9	3	4	0	1	1	0	(3.7)3.8
・良好な水環境を形成 する適正な水処理の推 進	新規								
	継続	4	3	1	0	0	0	0	(4.8)4.8
合 計	新規	29	(13)15	(4)3	(4)4	(4)3	(2)2	(2)2	(3.6)3.7
	継続	32	(10)12	(10)8	(4)5	(6)5	(1)1	(1)1	(3.6)3.7

注) 表中の ( ) は平成 16 年度の値

1. 計画期間

平成 13 年度 ~ 平成 22 年度

2. 新規・継続の区分

新規: 計画策定後に新たに取り組む予定の事業

継続: 計画策定時に既に取り組んでいる事業

3. 評価基準

日常的業務として継続的に取り組んでいる事業や完了時期の不明確な事業については、一定の検討や準備が終了して、本格的に事業を実施していれば、すべて「A」としました。

2) 重点施策

事業等の名称	区分	評価	全体計画	平成17年度実施内容
事業系一般廃棄物の再利用及び減量に関する計画書への指導	継続	C (C)	事業系一般廃棄物が多量に発生すると想定される事業所に対し、廃棄物の種類毎に発生量、再利用率、再利用率を報告してもらい、年度毎に設定した目標値を達成できるよう支援・指導する。	事業系一般廃棄物の再利用の目標値を、全体で50%以上、紙類は75%以上と置き規則に基づき各事業所より報告してもらったところ、再利用率は全体で57%、紙類は76%
各種団体とのパートナーシップ	新規	B (B)	ごみ減量やリサイクルの促進について行政、市民、事業者の3者がそれぞれの役割と責任を果たすとともに、互いに連携を図りながらパートナーシップを保ち、まちぐるみで取り組みを行う。	530とよはしクリーンアップ大作戦(530運動実践活動、牟呂用水清流化運動等) 幼児用環境教育ビデオを使用した訪問授業 環境市民530大集会の開催 No!包装キャンペーンの実施
リサイクル工房の整備と運営	新規	F (F)	資源化センターのリサイクルプラザと相互補完させる。	530フェアにて自転車や家具などの再生品を市民に配布
ミニオフィス町内会の推進	新規	F (F)	現在、投入許可により資源化センターでオフィス古紙を処理している小規模事業者の中で、古紙の再資源化に関心が高い事業者を構成員とする「ミニオフィス町内会研究会」を設置する。	事業系ごみ減量行動マニュアルの中で紙ごみへの取組の重要性及び古紙の回収業者の案内を啓発
サーマルリサイクルの検討	新規	A (B)	容器包装リサイクル法に該当しないその他のプラスチック残渣を熱分解・高温燃焼溶融炉で処理し、回収した熱エネルギーを発電や余熱供給に用いる。	燃やすごみとなる汚れたプラスチックを熱分解・溶融処理
余熱利用施設の整備	新規	B (C)	エコビレッジ構想に基づき、広く市民が熱分解・高温燃焼溶融炉から発生する熱エネルギーを利用できる余熱利用施設の整備の推進を図る。	エコビレッジ地域懇談会の開催 余熱利用施設の用地取得、用地造成 事業契約締結、公の施設の設置条例制定、指定管理者の指定
再利用施設の効率活用	新規	A (A)	可燃系・不燃系粗大ごみの破碎を行い磁選機で鉄を回収し、破碎残渣物は熱分解・高温燃焼溶融炉へ搬送して熱分解工程後に鉄・アルミなどを回収し資源循環を図ることにより埋立負荷の軽減を促進する。	更新された再利用施設で大きなごみ等を処理 熱分解・高温燃焼溶融炉で破碎残渣物を処理

注) 評価の( )は平成16年度の評価

3) 取組の目標値

基本目標	項目	H22年度	H11年度末		H17年度末		進捗率*
		目標値 柜	整備状況 (b)	整備率 稜/柜	整備状況 (c)	整備率 稜/柜	
家庭系ごみ及び事業系ごみの総排出量を平成11年度に比べ、それぞれ5%減量する	家庭系ごみ (t/年)	94,700	100,094	- 5.7%	105,894 (106,364)	- 11.8%	- 107.5%
	事業系ごみ (t/年)	37,300	39,333	- 5.5%	45,693 (45,209)	- 22.5%	- 312.8%
家庭系ごみの排出量について排出原単位(市民1人が一日に出すごみの量)を10%減量する	家庭系ごみ 排出原単位 (g/人日)	672	749	- 11.5%	764 (772)	- 13.7%	- 19.5%
ごみのリサイクル率を28%に引き上げる	リサイクル 率(%)	28	12.8	45.7%	16.5 (15.6)	58.9%	24.3%
最終処分量を平成11年度に比べ、75%減量する	最終処分量 (t/年)	10,900	44,013	- 303.8%	16,222 (23,789)	- 48.8%	83.9%
生活排水処理率を90%に引き上げる	生活排水処 理率(%)	90	70.5	78.3%	81.2 (79.8)	90.2%	54.9%
公共下水道人口を270,000人に、地域下水道人口を32,000人に引き上げる	公共下水道 人口 (人)	270,000	224,846	83.3%	253,814 (251,771)	94.0%	64.2%
	地域下水道 人口 (人)	32,000	16,313	51.0%	25,090 (23,008)	78.4%	56.0%
合併処理浄化槽人口を49,000人に引き上げる	合併処理浄 化槽人口 (人)	49,000	17,209	35.1%	29,182 (26,799)	59.6%	37.7%

\* 進捗率：平成22年度の目標値に対する平成12年度から平成17年度までの取組による達成度

注) 平成17年度末整備状況の( )の数値は平成16年度末の値

## 5. 豊橋市エコアクションプラン（豊橋市役所環境保全率先行動計画） （豊橋市温室効果ガス排出抑制実行計画）

### （1）計画の概要

#### 1）趣 旨

近年の大量生産、大量消費、大量廃棄に伴う社会経済活動や生活様式が、環境への負荷を増大させ、地球の温暖化等地球規模の環境問題を引き起こしている。このような背景を受け、本市の環境保全に向けた具体的な行動のひとつとして、市内有数の事業者、消費者である「豊橋市役所」が、環境負荷の少ない製品の購入・使用、ごみ減量・リサイクル、環境に配慮した建築土木構造物等の建設・管理及び行政事務等について、自ら率先して実行する取組を策定し、全庁挙げてこの行動を積極的に展開していくものである。

また、地球温暖化対策の推進に関する法律の施行に伴い、平成12年4月、エコアクションプランを改正し、温室効果ガス排出抑制等のための措置に関する計画として位置づけ、地球温暖化対策への取組も同時に推進してきた。さらに、平成15年4月、ISO14001の取組内容と整合を図り、関係部分を改正し、第2次豊橋市エコアクションプランとして取組を推進してきたが、平成18年度から新たに第3次エコアクションプランとして制定して取組を推進していくものである。

#### 2）対 象

豊橋市役所の全ての職場において実施する事務事業

#### 3）期 間

平成18年度から平成20年度までの3年間

#### 4）内 容

以下に掲げる数値目標を定め、環境への負荷を低減する様々な取組を行っていく。

項 目	目 標（平成20年度）
公 用 車 燃 料 使 用 量	平成16年度比で4%以上削減するよう努める
電 気 使 用 量	平成16年度比で4%以上削減するよう努める
燃 料（自動車を除く）使用量	平成16年度比で4%以上削減するよう努める
水 道 使 用 量	平成16年度比で4%以上削減するよう努める
用 紙 類 購 入 量	平成16年度比で4%以上削減するよう努める
廃 棄 物 量	平成16年度比で4%以上削減するよう努める
用 紙 リ サ イ ク ル 率	平成16年度比で4ポイント以上増加するよう努める
温 室 効 果 ガ ス 総 排 出 量 二酸化炭素、メタン、 一酸化二窒素、代替フロン	平成16年度比で4%以上削減するよう努める

#### 【具体的な取組】

##### 物品の購入に関する取組

用紙類や印刷物等は「豊橋市グリーン商品調達方針」に基づき古紙配合率が高く、白色度の低いものを購入する。

文具類などについては、「豊橋市グリーン商品調達方針」に基づき、再生材料の使用割合が高く、間伐材などの木材が使用されているなど環境負荷低減に資するものを購入する。

など6項目

#### 自動車の利用に関する取組

不要なアイドリングの停止、急発進、急加速をしない。

毎月第1・3水曜日をノーカーデーとし、通勤時にはマイカー使用を自粛する。

#### など8項目

#### 庁舎・施設の管理に関する取組

空調温度は、冷房28度、暖房19度に設定する。

昼休み中は、業務に支障のない範囲で消灯する。

エレベーターの利用を控え、3階程度の昇り降りは階段を利用する。

両面印刷、両面コピーを徹底する。

使用済用紙の裏面を内部文書、メモ用紙に利用する。

使用済古封筒は、内部文書用封筒等に再利用する。

#### など45項目

#### 土木・建築等の公共事業に関する取組

木・建築用資材として、間伐材の利用を促進する。

コンクリート型枠は、熱帯材型枠の使用を抑制する。

省エネルギー型空調システム、照明機器を採用する。

太陽光発電等の自然エネルギーの利用を促進する。

#### など16項目

#### 5) 推進体制

この計画の推進にあたっては、ISO14001・施設ISOの推進組織をもって、**「ISO実行責任者」**・**「施設ISO実行責任者」**(各課長等)は、所属職員への周知とこの計画の推進を図る。

#### (2) 平成17年度における実施状況

平成17年度の実施状況(数値目標の基準対比、ノーカーデー実施状況)は表3-基-1のとおりであった。廃棄物量削減取組は目標を達成したが、その他の取組は一部削減ができていないが目標は未達成となった。温室効果ガス排出量についても、灯油使用量増加等により目標未達成となった。



「豊橋市エコアクションプラン」における基準年対比表

表3 - 基 - 1

項目	数値目標 (平成17年度)	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	基準年 (平成13年度)	平成14年度	第1年目 (平成15年度)
①低公害車								
②自動車燃料使用量	平成13年度より 8%以上削減	ガソリン 約24万ℓ/年 軽油 約57万ℓ/年	ガソリン 約26万ℓ/年 軽油 約60万ℓ/年	ガソリン 約26万ℓ/年 軽油 約60万ℓ/年	ガソリン 約26万ℓ/年 軽油 約60万ℓ/年	ガソリン 約25万ℓ/年 軽油 約56万ℓ/年	ガソリン 約26万ℓ/年 軽油 約57万ℓ/年	ガソリン 約28万ℓ/年 軽油 約54万ℓ/年
③電気使用量	平成13年度より 8%以上削減	約8,547万kwh/年	約8,802万kwh/年	約8,760万kwh/年	約8,910万kwh/年	約8,912万kwh/年	約8,114万kwh/年	約8,140万kwh/年
④燃料使用量 (自動車用を除く)	平成13年度より 8%以上削減	都市ガス 約455万m <sup>3</sup> /年 LPガス 約5.9万m <sup>3</sup> /年 灯油 約255万ℓ/年 A重油 約50万ℓ/年	都市ガス 約446万m <sup>3</sup> /年 LPガス 約5.7万m <sup>3</sup> /年 灯油 約256万ℓ/年 A重油 約48万ℓ/年	都市ガス 約435万m <sup>3</sup> /年 LPガス 約6.7万m <sup>3</sup> /年 灯油 約305万ℓ/年 A重油 約41万ℓ/年	都市ガス 約447万m <sup>3</sup> /年 LPガス 約5.9万m <sup>3</sup> /年 灯油 約400万ℓ/年 A重油 約38万ℓ/年	都市ガス 約433万m <sup>3</sup> /年 LPガス 約6.2万m <sup>3</sup> /年 灯油 約417万ℓ/年 A重油 約25万ℓ/年	都市ガス 約464万m <sup>3</sup> /年 LPガス 約5.4万m <sup>3</sup> /年 灯油 約409万ℓ/年 A重油 約22万ℓ/年	都市ガス 約439万m <sup>3</sup> /年 LPガス 約6.0万m <sup>3</sup> /年 灯油 約562万ℓ/年 A重油 約21万ℓ/年
⑤水道使用量	平成13年度より 2%以上削減	約177万m <sup>3</sup> /年	約186万m <sup>3</sup> /年	約176万m <sup>3</sup> /年	約153万m <sup>3</sup> /年	約148万m <sup>3</sup> /年	約137万m <sup>3</sup> /年	約143万m <sup>3</sup> /年
⑥用紙類購入量	平成13年度より 8%以上削減	約7,259万枚/年 (A4換算)	約7,921万枚/年 (A4換算)	約7,640万枚/年 (A4換算)	約8,111万枚/年 (A4換算)	約6,783万枚/年 (A4換算)	約7,118万枚/年 (A4換算)	約7,085万枚/年 (A4換算)
⑦廃棄物量	平成13年度より 8%以上削減	約3,600トン/年	約3,596トン/年	約3,463トン/年	約1,868トン/年	約1,707トン/年	約1,643トン/年	約1,253トン/年
⑧紙類・びん・カン等のリサイクル率	平成13年度のリサイクル率より8ポイント以上増加	約15%	約17%	約20%	約18%	約16%	約22%	約21%
ノーカーデ－実施状況								
平成17年度は全職員等の平均42%が徒歩、自転車、公共交通機関等で通勤した。								
※⑦・⑧は平成12年度より集計方法を変更								

項目	数値目標 (平成17年度)	平成11年度	平成12年度	基準年 (平成13年度)	平成14年度	第1年目 (平成15年度)
温室効果ガス	平成13年度より 8%以上削減	約5,660万kg-CO <sub>2</sub> /年	約5,972万kg-CO <sub>2</sub> /年	約5,908万kg-CO <sub>2</sub> /年	約5,870万kg-CO <sub>2</sub> /年	約5,991万kg-CO <sub>2</sub> /年

「豊橋市エコアクションプラン」における基準年対比表  
表3 - 基 - 1

項目	第2年目 (平成16年度)	第3年目 (平成17年度)	基準年対比
①低公害車	参考 自動車購入台数10台の 内、低公害車購入台数は 7台	参考 自動車購入台数14台の 内、低公害車購入台数は 14台	—
②自動車燃料使用量	ガソリン 約32万 <sup>kg</sup> /年 軽油 約55万 <sup>kg</sup> /年	ガソリン 約27万 <sup>kg</sup> /年 軽油 約56万 <sup>kg</sup> /年	108% 100%
③電気使用量	約8,297万kWh/年	約8,526万kWh/年	96%
④燃料使用量 (自動車用を除く)	都市ガス 約468万 <sup>m<sup>3</sup></sup> /年 LPガス 約5.0万 <sup>m<sup>3</sup></sup> /年 灯油 約649万 <sup>kg</sup> /年 A重油 約9万 <sup>kg</sup> /年	都市ガス 約483万 <sup>m<sup>3</sup></sup> /年 LPガス 約4.4万 <sup>m<sup>3</sup></sup> /年 灯油 約851万 <sup>kg</sup> /年 A重油 約8万 <sup>kg</sup> /年	112% 71% 204% 32%
⑤水道使用量	約149万 <sup>m<sup>3</sup></sup> /年	約142万 <sup>m<sup>3</sup></sup> /年	96%
⑥用紙類購入量	約6,931万枚/年 (A4換算)	約6,624万枚/年 (A4換算)	96%
⑦廃棄物量	約1,244トン/年	約1,212トン/年	71%
⑧紙類・びん・カン等のリサイクル率	約20%	約20%	+4ポイント
項目	第2年目 (平成16年度)	第3年目 (平成17年度)	基準年対比
温室効果ガス	約6,295万kg-CO2/年	約6,872万kg-CO2/年	116%

## 6 . ISO14001 認証取得

ISO14001 とは、環境マネジメントシステム(組織が環境に与える影響を継続的に改善するための仕組み)を構築するために、国際標準化機構 (ISO) が定めた国際規格のことです。

多くの企業・自治体が、自らの事業に ISO14001 の認証を取得し、地球規模の環境保全に取り組むことで、持続的な発展が可能な社会の構築を目指しています。

本市においても、ISO14001 の認証取得は環境負荷低減による環境改善につながると考え、本庁舎及び上下水道局庁舎で行う事務事業を対象に、平成 13 年 8 月 22 日に認証を取得し、さらに平成 18 年 4 月から資源化センター、埋立処理場、小鷹野浄水場、中島・野田処理場で行う事務事業を対象に含め、環境の継続的改善に努めています。

### 経 緯

年 月	内 容	年 月	内 容
H12. 5	キックオフ (認証取得宣言)	H14. 11	内部環境監査の実施
H12. 5	ISO 推進会議設置 (環境管理組織)	H15. 3	最高責任者による見直し
H12. 10	環境方針の決定	H15. 4	環境マネジメントシステム文書改訂
H12. 12	環境マネジメントシステム文書作成		環境目的及び目標の変更
H13. 1	環境マネジメントプログラムを運用	H15. 7	審査登録機関による定期審査
H13. 2	内部環境監査の実施	H15. 11	内部環境監査の実施
H13. 3	最高責任者による見直し	H16. 2	最高責任者による見直し
H13. 4	平成 13 年度環境マネジメントプログラムの運用開始	H16. 4	環境マネジメントシステム文書改訂
H13. 7	審査登録機関による審査	H16. 7	審査登録機関による更新審査
H13. 8	ISO14001 認証取得	H16. 10	内部環境監査の実施
H13. 11	内部環境監査の実施	H17. 3	最高責任者による見直し
H14. 3	最高責任者による見直し	H17. 4	環境マネジメントシステム文書改訂
H14. 4	環境マネジメントシステム文書改訂	H17. 7	審査登録機関による定期審査
H14. 7	審査登録機関による定期審査		

	環 境 目 的	目 標 (平成 17 年度)	目 標 達 成 状 況	評 価
環 境 負 荷 事 業	1 地球温暖化防止対策の推進 ・平成 17 年度の二酸化炭素排出量を平成 13 年度比 8 % 以上削減する	二酸化炭素排出量を平成 13 年度比 8 % 以上削減する	平成 13 年度 2,805,690kg-CO <sub>2</sub> 平成 14 年度 2,849,673kg-CO <sub>2</sub> 平成 15 年度 2,639,874kg-CO <sub>2</sub> 平成 16 年度 2,605,438kg-CO <sub>2</sub> 平成 17 年度 2,574,429kg-CO <sub>2</sub> 平成 13 年度比 8.2%減	適合
	平成 17 年度の電気使用量を平成 13 年度比 8 % 以上削減する	電気使用量を平成 13 年度比 8 % 以上削減する	平成 13 年度 5,231,446kwh 平成 14 年度 5,392,402kwh 平成 15 年度 4,953,139kwh 平成 16 年度 4,765,571kwh 平成 17 年度 4,839,026kwh 平成 13 年度比 7.5%減	
	平成 17 年度の天然ガス使用量を平成 13 年度比 8 % 以上削減する	天然ガス使用量を平成 13 年度比 8 % 以上削減する	平成 13 年度 196,116m <sup>3</sup> 平成 14 年度 187,757m <sup>3</sup> 平成 15 年度 176,528m <sup>3</sup> 平成 16 年度 208,766m <sup>3</sup> 平成 17 年度 186,206m <sup>3</sup> 平成 13 年度比 5.1%減	
	平成 17 年度の公用車燃料使用量を平成 13 年度比 8 % 以上削減する	公用車燃料使用量を平成 13 年度比 8 % 以上削減する	平成 13 年度 134,385 リットル 平成 14 年度 135,098 リットル 平成 15 年度 137,093 リットル 平成 16 年度 131,558 リットル 平成 17 年度 127,363 リットル 平成 13 年度比 5.2%減	
	平成 17 年度の可燃ごみ量を平成 13 年度比 8 % 以上削減する	可燃ごみ量を平成 13 年度比 8 % 以上削減する	平成 13 年度 32,089kg 平成 14 年度 31,075kg 平成 15 年度 21,420kg 平成 16 年度 15,450kg 平成 17 年度 13,829kg 平成 13 年度比 56.9%減	

環境 負 荷 事 業	・通勤に使用する自家用車の排気ガス排出を抑制する	月に2回のノーカーデーを実施する	全体自己チェックリスト 集計表の平均点				適合
	平成13年度						
	4・5月	6・7月	8・9月	10・11月	12・1月	2・3月	
	3.6	3.7	3.8	3.8	3.8	3.8	
	平成14年度						
	4・5月	6・7月	8・9月	10・11月	12・1月	2・3月	
	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	
	平成15年度						
	4・5月	6・7月	8・9月	10・11月	12・1月	2・3月	
	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.9	
	平成16年度						
	4・5・6月		7・8・9月		10・11・12月		1・2・3月
	3.7		3.7		3.7		3.7
	平成17年度						
	4・5・6月		7・8・9月		10・11・12月		1・2・3月
	3.6		3.6		3.7		3.7
	2 省資源、グリーン購入の推進 ・平成17年度の水道使用量を平成13年度比2%以上削減する	水道使用量を平成13年度比2%以上削減する	平成13年度 平成14年度 平成15年度 平成16年度 平成17年度 平成13年度比	27,120m <sup>3</sup> 27,833m <sup>3</sup> 28,679m <sup>3</sup> 29,157m <sup>3</sup> 30,568m <sup>3</sup> 12.7%増			不適合
・平成17年度用の紙類購入量を平成13年度比8%以上削減する	用紙類購入量を平成13年度比8%以上削減する	平成13年度 平成14年度 平成15年度 平成16年度 平成17年度 平成13年度比	19,607,152枚 22,659,552枚 17,355,227枚 16,040,142枚 14,702,808枚 25.0%減			適合	
・新規購入または更新する公用車は低公害車とする	公用車の新規購入または更新は低公害車を優先して選定する	(低公害車購入台数 / 購入台数) 率 平成13年度 平成14年度 平成15年度 平成16年度 平成17年度	- - (18/18) 100% (7/10) 70% (14/14) 100%			適合	
・グリーン商品の購入を促進する	グリーン商品の購入を推進する	平成13年度(年間) 平成14年度(年間、量) 平成14年度(年間、金) 平成15年度(年間、量) 平成15年度(年間、金額) 平成16年度(年間、量) 平成16年度(年間、金額) 平成17年度(年間、量) 平成17年度(年間、金額)	44.5% 91.4% 89.7% 95.9% 75.6% 95.9% 82.2% 98.1% 90.0%			適合	
・印刷発注の部数、紙質の見直しをする	印刷発注は部数、紙質を見直す	全体自己チェックリスト 集計表の平均点				適合	
平成13年度(印刷物は適正部数を発注)							
4・5月	6・7月	8・9月	10・11月	12・1月	2・3月		
4.3	4.4	4.4	4.4	4.5	4.5		
平成14年度							
4・5月	6・7月	8・9月	10・11月	12・1月	2・3月		
4.5	4.5	4.4	4.6	4.6	4.6		
平成15年度							
4・5月	6・7月	8・9月	10・11月	12・1月	2・3月		
4.5	4.5	4.6	4.6	4.6	4.6		
平成16年度							
4・5・6月		7・8・9月		10・11・12月		1・2・3月	
4.5		4.6		4.5		4.5	
平成17年度							
4・5・6月		7・8・9月		10・11・12月		1・2・3月	
4.5		4.6		4.6		4.7	

環 境 負 荷 事 業		平成13年度（印刷物には古紙配合率を明記）						適 合	
		4・5月	6・7月	8・9月	10・11月	12・1月	2・3月		
		3.9	4.0	4.2	4.2	4.3	4.3		
		平成14年度							
		4・5月	6・7月	8・9月	10・11月	12・1月	2・3月		
		4.2	4.3	4.2	4.5	4.4	4.5		
		平成15年度							
		4・5月	6・7月	8・9月	10・11月	12・1月	2・3月		
		4.2	4.3	4.3	4.3	4.4	4.4		
		平成16年度							
		4・5・6月		7・8・9月	10・11・12月	1・2・3月			
		4.4		4.4	4.4	4.5			
		平成17年度							
		4・5・6月		7・8・9月	10・11・12月	1・2・3月			
		4.4		4.5	4.5	4.6			
		3 廃棄物の減量・用紙リサイクルの推進 ・平成17年度の廃棄物量を平成13年度比40%以上削減する	廃棄物量を平成13年度比40%以上削減する		平成13年度 平成14年度 平成15年度 平成16年度 平成17年度 平成13年度比	12,248kg 11,815kg 8,669kg 7,069kg 6,323kg 48.4%減			適 合
		・平成17年度用の紙リサイクル率を平成13年度比8ポイント以上増加する	用紙リサイクル率を平成13年度比8ポイント以上増加する		平成13年度 平成14年度 平成15年度 平成16年度 平成17年度 平成13年度比	68.5% 69.2% 75.5% 80.4% 82.8% 14.3ポイント増			適 合
	4 環境に配慮したイベントの推進 ・環境に配慮したイベントを開催する	公共交通機関の利用を促進して廃棄物の排出抑制を配慮して開催する		環境に配慮したイベント率 平成13年度（年間） （28件/28件）×100=100% 平成14年度（年間） （27件/27件）×100=100% 平成15年度（年間） （27件/27件）×100=100%			適 合		
	平成17年度 全体自己チェックリスト集計表の平均点（環境に配慮したイベントの開催）								
	4・5・6月		7・8・9月	10・11・12月	1・2・3月				
	4.2		4.4	4.3	4.4		適 合		
	5 環境に配慮した公共工事の推進 ・環境に配慮した設計・施工方法を採用する	環境に配慮した設計・施工方法を採用する		全体工事環境配慮チェックシート（環境に配慮した設計・施工方法の採用の平均点） 平成13年度 平成14年度 平成15年度 年間 年間 年間 4.9 5.0 5.0			適 合		
	・建設廃棄物を適正に処理する	建設廃棄物を適正に処理する		全体工事環境配慮チェックシート（廃棄物の処理） 平成13年度 平成14年度 平成15年度 年間 年間 年間 5.0 5.0 5.0					
	・森林資源を保護し、有効活用する	森林資源を保護し、有効活用する		全体工事環境配慮チェックシート（森林資源の保護及び活用の平均点） 平成13年度 平成14年度 平成15年度 年間 年間 年間 5.0 5.0 5.0					
	平成17年度 全体自己チェックリスト集計表の平均点（環境に配慮した公共工事の推進）								
	4・5・6月		7・8・9月	10・11・12月	1・2・3月				
	4.4		4.4	4.4	4.5		適 合		

環 境 改 善 事 業	1 全職員が環境保全に貢献	職場内の整理整頓の徹底				適合
		平成 17 年度 全体自己チェックリスト集計表の平均点 (環境改善事業)				
		4・5・6月	7・8・9月	10・11・12月	1・2・3月	
		4.2	4.3	4.3	4.3	
	2 市街地の自然性の回復	都市公園の整備 市民一人あたりの公園面積 9.3m <sup>2</sup>		都市公園の整備 市民一人あたりの公園面積 9.45m <sup>2</sup>		適合
		エコパーク(岩屋緑地)の 整備		芝張り工事、園路工事完了		適合
		記念樹の森・市民の森づく り 植栽 1,000 本		植栽 1,335 本		適合
		地下水涵養のため透水性舗 装による歩道を 3 路線で実 施		西小鷹野 4 丁目、西岩田 5 丁目、多米中町 4 丁目 竣 工		適合
	3 大気環境の保全	アイドリングストップ運動 の実施		啓発用の垂れ幕の掲出延べ 222 日間提出 啓発事業者件数 87 事業所		適合
		低公害車の普及促進 助成件数 170 台		低公害車購入者への助成 助成件数 131 台		不適合
	4 水環境の保全	下水道の整備 普及率 76.1%		下水道の整備 普及率 76.9%		適合
		合併処理浄化槽の普及促進 助成件数 440 基		合併処理浄化槽の普及促進 助成件数 429 基		不適合
	5 水資源の節約と有効利用	雨水貯留槽の設置促進 助成件数 40 基		雨水貯留槽の設置促進 助成件数 22 基		不適合
		浄化槽の雨水貯留施設への 転用促進 助成件数 171 基		浄化槽の雨水貯留施設への 転用促進 助成件数 93 基		不適合
		水道水の有効利用 鉛給水管の布設替え 布設替え件数 3,800 件		水道水の有効利用 鉛給水管の布設替え 布設替え件数 3,874 件		適合
	6 森林資源の節約と有効利用	地域資源回収の促進		地域資源回収の促進 助成団体数 324 団体		適合
ウッドチップのリサイクル 1,000m <sup>3</sup> をリサイクル		ウッドチップのリサイクル 1,300m <sup>3</sup> をリサイクル		適合		
7 エネルギーの節約と有効 利用	住宅用太陽光発電システム の設置促進 助成件数 245 基		住宅用太陽光発電システム の設置者への助成 助成件数 186 基		不適合	
	市営住宅(共用スペース) への太陽光発電システムの 設置		市営住宅(共用スペース)へ の太陽光発電システムの設置 植田住宅 平成 18 年 12 月 竣工予定		適合	
8 環境に関する教育と学習 の推進	小学校訪問授業の実施		小学校訪問授業の実施 ・テーマ 地球温暖化 小学校 28 クラス実施 ・テーマ ごみの減量 小学校 12 クラス実施 ・テーマ 水を守ろう 小学校 7 クラス実施 ・テーマ 上下水道授業 小学校 150 クラス実施		不適合	

環 境 改 善 事 業	9 環境への意識の向上と行動の定着化	生ごみ減量容器の設置促進 助成件数 360 基	生ごみ減量容器購入者への 助成 助成件数 302 基	不適合
		環境への意識を向上させる ため市民に環境に関する講 座を実施する 年 3 講座	トラム講座実施 テーマ・自然体感・三河生物 探検隊 ・豊川の歴史と生態系 の役割 ・スローライフのすす め	適合
		印刷物等に環境配慮事項を 記載し、職員の意識向上と 啓発を毎月実施する	職員に配布する印刷物（給与 明細書等）に環境配慮事項を 記載している	適合
	10 環境美化の促進	海岸清掃事業の実施	海岸清掃事業の実施 ・三河湾沿岸 7/28 ・豊川沿岸 5/22. 23 ・表浜沿岸 7/20 8/ 3. 17. 31 12/14	適合
		観光施設清掃事業 葦毛湿原の清掃 月 1 回	清掃実施 4/24、5/ 8、6/26、7/10 8/28、9/18、10/23、11/27 12/11、1/22、2/18、3/19	適合
	11 循環型社会をめざす基盤 づくり	中小企業の ISO14001 認証 取得の支援 助成件数 5 件	中小企業の ISO14001 認証 取得の支援 助成件数 17 件	適合
		施行地域内の宅地の整備 （区画整理） 宅地整備面積 4,000m <sup>2</sup>	宅地整備面積 4,200m <sup>2</sup>	適合
	12 河川の自然性の保全	河川の自然機能の保全 多自然型整備工 権茂川 延長 150m	整備状況 権茂川 延長 206m	適合
	13 自然とふれあいの場の創 出	憩いの場機能も備えたため 池の整備 整備計画 2 池	整備状況 反茂池、高山池 整備中	適合
	14 市街地の路面排水還元化	雨水の流出抑制還元 浸透性側溝の設置 410m	設置状況 延長 468m	適合
15 自然災害の危険回避	地域安全性体制の整備 木造住宅無料耐震診断の実 施 診断件数 1,000 棟	診断実施件数 1,000 棟	適合	
16 廃棄物の排出抑制	生分解性マルチの普及促進 普及率 4.9%	生分解性マルチの普及促進 普及率 6.5%	適合	

〔参考〕 自己チェックリストの評価基準

5 点（実行できた） 4 点（ほぼ実行できた） 3 点（どちらともいえない）

2 点（ほとんど実行できなかった） 1 点（実行できなかった）

工事環境配慮チェックシートの評価基準

5 点（配慮済） 0 点（配慮不可）